

## 付帯意見（案）

市長の諮問を受けた「ごみの分別方法の見直し」と「ごみ処理費の住民負担のあり方」は、資源化の促進を図り、ごみ排出量に応じた負担の公平性を確保することをもって、循環型社会に即応したごみの減量を図ることである。

分別の見直しを行うことにより、資源化率が高まり、最終処分される焼却ごみの減量化には一定の効果は期待できるが、人口の増加とともにごみ量は増加の方向に推移するものと見込まれる。このような情勢から、一層のごみの減量効果を図るには、指定ごみ袋の単純従量制は有効な方策とするが、答申にあたっては、次の事項について、付帯意見として記す。

## 記

## 1. 単純従量制の導入時期について

単純従量制の導入は、新たなごみ処理の負担を市民に求めることとなり、その負担を理解してもらうことは、今日の社会経済情勢から厳しい環境にある。一方、今後、ごみ量は増加する状況にあって、当然ながら、市のごみ処理経費が増加し、新たな財政支出として、ごみ焼却施設の老朽化等に伴う費用が発生してくることが予測される等、草津市を取り巻く廃棄物処理の環境は一層厳しい状況なると思われる。これらの四囲の状況を踏まえ、指定ごみ袋の単純従量制の導入時期については適切に判断されることを望む。

## 2. 単純従量制の導入時までの緩和措置について

草津市は、現在、指定ごみ袋の一定枚数を無料で配布する超過従量制を採用し、町内会を通じて、市民にごみ袋を配布する方法を長年続けてきた。この方法を大きく変えることとなる単純従量制への移行が、市民に理解されるのかと懸念する意見もあることから、現行制度から単純従量制への移行までの変化を緩和させるための制度の弾力的な運用等、必要な措置が講じられるよう検討されたい。